

第2期山形県水産振興計画（案）に寄せられた意見及び意見に対する県の考え方

1 意見の募集期間

令和7年12月1日（月曜日）から令和7年12月22日（月曜日）まで

2 提出された御意見の件数

8件（意見提出者2名）

3 提出された意見の概要と県の考え方

番号	御意見の概要	県の考え方
1	<p>令和5年の漁業集魚者292人（高齢化率55.1%）であり、対H30の増加率は△20.7%（年平均増加率にすると△4.5%）。今傾向が続くと仮定すると、漁業就業者は10年以内に200人を下回ってしまいます。担い手確保が急務です。具体的にどのようなことをお考えでしょうか。</p>	<p>担い手の確保につきましては、漁業就業への動機付けから研修の実施、独立就業へのサポート、就業後のフォローアップまで、各ステージにおいてきめ細かな支援を実施してまいります。</p> <p>また、第2期水産振興計画を着実に推進することで、漁業の魅力向上と漁業者の所得向上を図り、就業者の増加へと繋げてまいりたいと考えております。</p>
2	<p>同じ文中に「第2期元気な山形県水産業を創るプロジェクト推進本部が」と「関係機関が」の2つの主語があるので、その後に続く文（計画の効果的な推進に向けた協議とフォローアップ、計画の進行管理）の主体が誰なのか分かりにくくなっています。</p> <p>文章の最後が「を行って、計画の進行管理を行います。」と「行う」が重複しています。すっきりした方がいいと思います。</p> <p>なお、「関係機関が連携して取組みを展開する」とあります。これは具体的に何の取組みでしょうか。</p>	<p>県民の皆様に分かりやすい記載内容となるよう修正しました。</p> <p>また、計画に記載するすべての取組みについて、効果をより早くかつ効率的に発揮するため、関係機関の連携を強化して進めてまいります。</p>

3	当該文章に公益財団法人山形県水産振興協会の役割に関する記載がないので、この組織体制の検討と県有施設が有する機能等の検討の話が「併せて」行われる背景が分かりません。両者がどのような関係にあるのかについて説明があれば分かりやすくなると思います。	県民の皆様に分かりやすい記載内容となるよう、本文に公益財団法人水産振興協会の役割を追記しました。
4	出典はまとめて記載するのではなく、各グラフ、図ごとに記載があるとより分かり易いと思います。	県民の皆様に分かりやすい記載内容となるよう、紙面の簡潔性も考慮し、原則として各グラフ、図ごとに出典を記載しました。
5	タイトルの具体的な内容を記載する内容にすべきなのに、「このため、基本方針Ⅰに「海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化」を掲げ、」というタイトルと同じ記載があります。重複しています。ここには、23ページに記載している「(4) スマート水産業の推進」を導き出すための文言を入れた方がよいと思います。	県民の皆様に分かりやすい記載内容となるよう修正しました。なお、当該箇所の記載については、前計画で基本方針Ⅱとしていた「海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化」を本計画では基本方針Ⅰに掲げ、付加価値向上に向けた取組みをより重視していくことを表しています。
6	内閣府が公表した都道府県別県民経済計算（令和4年度）をみると、本県の「水産業」の県内総生産額は、岐阜県、栃木県に次ぐ全国第41位です。山形県の水産業には、海のない県は上回って欲しいと思っています。 そのため、庄内浜だけでなく内陸部も含め、県内での陸上養殖の取組み（温泉熱や工場排熱等の活用など）等も積極的に検討してはどうかと思います。 なお、ここで記載している「产学研官が連携したコンソーシアム」の具体的イメージ（メンバー、事業内容等）があればお教えください。	海面及び内水面ともに、生産額の向上に向けて様々な角度から取組みを進めてまいります。 養殖業の振興に向けたコンソーシアムについては、山形県漁業協同組合を中心に、県、沿岸市町、大学等の研究機関、企業などが連携した組織を立ち上げ、幅広い観点から具体的な事業内容を検討していく予定です。

7	<p>20 ページの基本方針Ⅴにおいて「海業」を位置づけているので、多様な海業、川業についてもっと記載してはどうでしょうか。例えば、「スポーツごみ拾い」が該当するか分かりませんが、他産業・他分野との連携の視点で「海業」「川業」の取組みを記載してはいかがでしょうか。</p>	<p>第2期水産振興計画では、新たに地域振興の視点を重視しています。海面及び内水面ともに、観光業などとの連携を図り、交流人口の拡大や地域活性化に繋がる取組みを進めてまいります。</p>
8	<p>経営体の生産額目標を R10 年に 930 万円としているが、経営体数の減少が進めば自然と目標を達成する額のように思われます。</p> <p>県内漁業が存続の危機にあるとの認識であれば、海の変化を乗り切れるよう経営体の強靭化対策が必要ではないでしょうか。例えば、複数経営体の子会社・ホールディングス化をすすめ、サラリーマン漁師化をすすめることで、漁船や許可、労働者といった経営資源を集積して複数漁業種類を営む中核企業を育成し、そのような経営体に異業種企業の資本算入を促してはどうでしょうか。(ホテル業、飲食業、建設業など人材流動が可能な異業種)</p> <p>このように、後継経営組織をどのように形成するかの視点で、中小企業の事業承継対応と類似のきめ細かな対策が必要ではないでしょうか。</p>	<p>漁獲量が大きく減少する背景を踏まえ、第2期水産振興計画では、漁獲した水産物について、より一層の付加価値向上を図り、経営体当たりの生産額を増やしていく取組みを強化してまいります。</p> <p>あわせて、生産量を増やす取組みとして、新たに产学研官連携によるコンソーシアムを立ち上げ、民間資本の活用も視野に養殖業の振興に取り組んでまいります。</p> <p>また、第2期計画では、漁村地域の振興に向けた取組みも強化してまいります。例えば、漁港施設を活用してレストランを開設し、養殖した魚介類を提供するなど、飲食業や観光業などと連携し、交流人口の拡大や地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>このように、他産業との連携も図りながら、漁業の経営強化に取り組んでまいります。</p>